

# 12月は「地球温暖化防止月間」です。

日本では、年間約100万トンの衣類が廃棄され、その90%が「可燃ごみ」として焼却されています。（「平成16年版循環型社会白書」参照）

松山市でも、年間4,000～5,000トンの衣類が「可燃ごみ」として焼却されています。

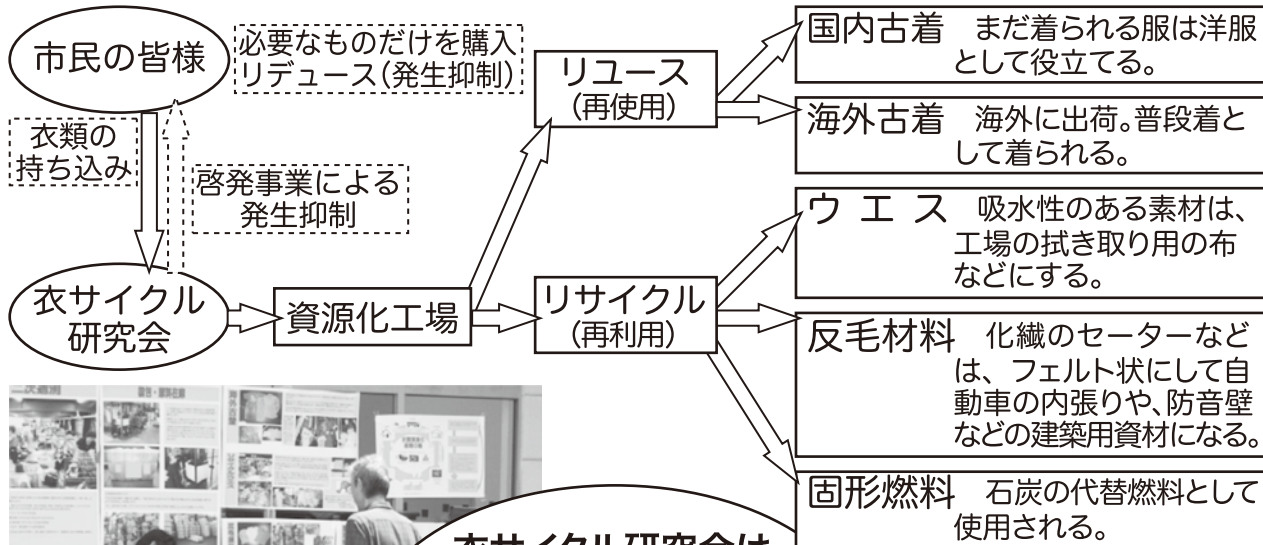
衣類の中でも化学繊維は燃やすと、倍の重さの二酸化炭素を排出します。（温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.2.3／平成20年5月 環境省・経済産業省より）

## <衣類の3R>

- Reduce** 「リデュース（削減）」必要なものだけを購入する
- Reuse** 「リユース（再使用）」服をもう一度服として着る
- Recycle** 「リサイクル（再利用）」服を、他の製品に作り替えて使う  
（参考）「リフューズ（抑制）」ごみになるものは買わない

## <回収された衣類のゆくえ>

回収された衣類は、観音寺にある資源化工場で選別・資源化されています。

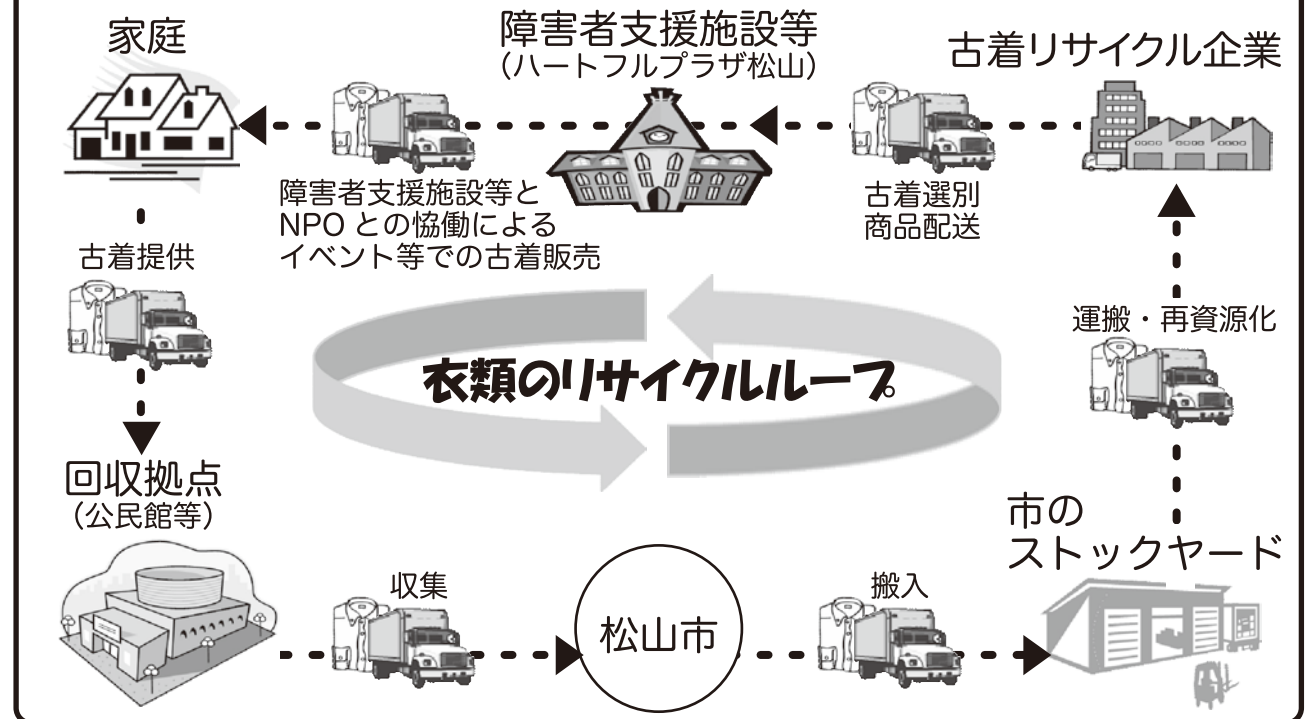


衣サイクル研究会は、家庭に眠る衣類(古着)を燃やさないことでの「地球温暖化防止」に取り組んでいます。

平成22年4月～10月で約20トンの衣類を回収

公民館の「古着回収ボックス」

## 松山市の古着回収・販売事業の取組みイメージ



## 松山市内の衣類の回収場所

回収場所	回収日
松山市役所別館 1階障害福祉課	常時回収 ※ 8:30～17:00
生石公民館	常時回収 ※ 8:30～17:00
久枝公民館	毎月第4月曜日 ※ 8:30～17:00
八坂公民館	毎月第4水曜日 ※ 10:30～15:00
由良公民館(興居島)	常時回収 ※ 8:30～17:00
堀江公民館	毎月第4月曜日 ※ 8:30～17:00

※公民館での回収は、地区の方を対象としております。地区以外の方は、松山市障害福祉課に持ち込みをお願いします。